

はじめに

江戸川区は、平成29年3月に、平成29年度から令和8年度までを計画期間とする「江戸川区男女共同参画推進計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

計画期間の中間年度にあたる令和3年度には、令和4年度から令和8年度までの後期の実施事業等の見直しを行ったところです。

推進状況調査報告書は、計画に位置づけられている実施事業の進捗状況を把握し、その効果を検証・評価するものです。

今回の報告書は、令和5年度の実施事業の進捗状況をまとめたものです。

(1) 担当部署の評価基準

評価基準【担当部署別に取り組む事業】		評価基準【全庁的に取り組む事業】	
A	計画通りできた	5	徹底して実施できていた
B	概ね計画通りにできた	4	ほぼ実施できた
C	あまり計画通りにできなかった	3	概ね実施した
D	実施していない、または廃止した	2	あまり実施していなかった
		1	実施していなかった

(2) 今後の方向性

【区分】

- 拡充 : 今後内容を充実していく事業
- 継続 : 現状の取組を継続していく事業
- 縮小・見直し : 取組内容の見直しを行う事業
- 廃止 : 廃止する事業

(3) 再掲載の事業について

複数の方向性に関わる事業については、最初の掲載箇所以後は、「再掲」欄に「再掲」と記載して再掲載しています。

(4) 全庁的に取り組む事業について

事業番号7「会議等における男女比の配慮」、50「発行物における表現の配慮」、52「区施設のバリアフリー化の促進」、107「ICTを活用した啓発・相談等の実施」については、46頁から49頁の【全庁的に取り組む事業】で掲載しています。

58「審議会等における区民委員等の参画」については、50頁「江戸川区における政策決定過程への女性の参画状況」で掲載しています。

(5) 後期の実施事業等の見直し後に開始・変更した取組について

見直し後に開始することとなった取組については、取組開始年度ごとに新たに事業番号を割り振っています。また、令和5年度以降に変更された取組、内容、担当部署については、下線を付しています。

1 江戸川区男女共同参画推進計画事業評価まとめ

重点目標 1 仕事と生活の調和した暮らしやすいまち

【担当部署別に取り組む事業】

令和5年度末時点での進捗評価においては、全体の60.7%(全61事業のうち37事業)が「計画通り(または計画以上)に順調に推移している」、全体の39.3%(全61事業のうち24事業)が「概ね計画通り順調に推移している」と評価されています。

各方向性の事業数における「進捗評価A」の割合をみると、『子育てや介護等の理由による退職者への再就職支援』が100.0%で最も高く、『女性の就労における男女共同参画に関する理解の促進』が83.3%、『女性の活躍推進』が76.9%、『男性中心型労働慣行の改善』が66.7%、『事業者等による取組の促進』が60.0%、『多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備』が37.5%となっています。

方向性	事業数	進捗評価(令和5年度)			
		A	B	C	D
(1) 就業における男女共同参画の推進					
① 男性中心型労働慣行の改善	9	6	3	0	0
② 女性の就労における男女共同参画に関する理解の促進	6	5	1	0	0
③ 女性の活躍推進	13	10	3	0	0
④ 事業者等による取組の促進	5	3	2	0	0
(2) ライフステージに応じたワーク・ライフ・バランスの支援					
① 多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備	24	9	15	0	0
② 子育てや介護等の理由による退職者への再就職支援	4	4	0	0	0
計	61	37	24	0	0

【全庁的に取り組む事業】

全庁的に取り組む事業の令和5年度末時点での評価においては、『会議等における男女比の配慮』については全体の33.8%(全77課のうち26課)が「徹底して実施できていた」と評価されています。

方向性	回答部署	該当なし	進捗評価(令和5年度)				
			5	4	3	2	1
(1) 就業における男女共同参画の推進							
① 男性中心型労働慣行の改善							
7	会議等における男女比の配慮	77	20	26	18	7	5

※令和6年度新設課(総務部人権・男女共同参画推進センター、産業経済部経営支援課)を除く

重点目標2 男女共同参画の理解を深め幅広く活躍できるまち

【担当部署別に取り組む事業】

令和5年度末時点での進捗評価においては、全体の35.5%(全31事業のうち11事業)が「計画通り(または計画以上)に順調に推移している」、全体の64.5%(全31事業のうち20事業)が「概ね計画通り順調に推移している」と評価されています。

各方向性の事業数における「進捗評価A」の割合をみると、『地域活動における男女共同参画の推進』・『男女共同参画の視点による地域防災力の向上』が50.0%で最も高く、『男女共同参画の視点に立った意識啓発の推進』が41.7%、『男性にとっての男女共同参画の推進』・『学校等における男女平等に関する教育・学習の推進』が33.3%、『人権教育を通じた性的指向・性自認等の多様な性に対する理解促進』が14.3%となっています。

方向性	事業数	進捗評価(令和5年度)			
		A	B	C	D
(1) 男女共同参画の理解促進と教育の充実					
① 男女共同参画の視点に立った意識啓発の推進	12	5	7	0	0
② 男性にとっての男女共同参画の推進	3	1	2	0	0
③ 人権教育を通じた性的指向・性自認等の多様な性に対する理解促進	7	1	6	0	0
④ 学校等における男女平等に関する教育・学習の推進	3	1	2	0	0
(2) 地域活動への男女共同参画による活性化					
① 地域活動における男女共同参画の推進	4	2	2	0	0
② 男女共同参画の視点による地域防災力の向上	2	1	1	0	0
計	31	11	20	0	0

【全庁的に取り組む事業】

全庁的に取り組む事業の令和5年度末時点での評価においては、『発行物における表現の配慮』については全体の59.7%(全77課のうち46課)、『区施設のバリアフリー化の促進』については全体の40.3%(全77課のうち31課)が「徹底して実施できていた」と評価されています。

方向性	回答部署	該当なし	進捗評価(令和5年度)				
			5	4	3	2	1
(1) 男女共同参画の理解促進と教育の充実							
③ 人権教育を通じた性的指向・性自認等の多様な性に対する理解促進							
50 発行物における表現の配慮	77	24	46	5	2	0	0
52 区施設のバリアフリー化の促進	77	39	31	3	2	2	0

※令和6年度新設課(総務部人権・男女共同参画推進センター、産業経済部経営支援課)を除く

重点目標3 男女問わず誰もが尊重され安心して暮らせるまち

【担当部署別に取り組む事業】

令和5年度末時点での進捗評価においては、全体の85.1%(全67事業のうち57事業)が「計画通り(または計画以上)に順調に推移している」、全体の13.4%(全67事業のうち9事業)が「概ね計画通り順調に推移している」と評価されています。

各方向性の事業数における「進捗評価A」の割合をみると、『感染症の流行を踏まえた事業実施体制や周知方法の構築』・『配偶者等からの暴力被害者に対する相談支援体制の充実』・『暴力防止やセクシュアル・ハラスメントなどのハラスメント防止のための啓発』・『被害者の早期発見・早期対応と自立支援』・『若年層に向けた啓発活動の強化』が100.0%で最も高く、『ひとり親家庭の就業・生活の安定を通じた自立支援』が92.3%、『妊娠・出産や女性特有の疾病への支援の推進』が78.9%、『複合的な困難を抱えた人の生活支援』が76.9%、『ライフステージごとの課題に応じた健康づくりの推進』が66.7%となっています。

方向性	事業数	進捗評価(令和5年度)			
		A	B	C	D
(1) 困難を抱えた人への支援					
①ひとり親家庭の就業・生活の安定を通じた自立支援	13	12	1	0	0
②複合的な困難を抱えた人の生活支援	13	10	3	0	0
(2) 生涯を通じた健康支援					
①妊娠・出産や女性特有の疾病への支援の推進	19	15	3	1	0
②ライフステージごとの課題に応じた健康づくりの推進	6	4	2	0	0
③感染症の流行を踏まえた事業実施体制や周知方法の構築	2	2	0	0	0
(3) すべての暴力の根絶					
①配偶者等からの暴力被害者に対する相談支援体制の充実	4	4	0	0	0
②暴力防止やセクシュアル・ハラスメントなどのハラスメント防止のための啓発	4	4	0	0	0
③被害者の早期発見・早期対応と自立支援	4	4	0	0	0
④若年層に向けた啓発活動の強化	2	2	0	0	0
計	67	57	9	1	0

【全庁的に取り組む事業】

全庁的に取り組む事業の令和5年度末時点での評価においては、『ICTを活用した啓発・相談等の実施』については全体の26.0%(全77課のうち20課)が「徹底して実施できていた」と評価されています。

方向性	回答部署	該当なし	進捗評価(令和5年度)					
			5	4	3	2	1	
(2) 生涯を通じた健康支援								
③ 感染症の流行を踏まえた事業実施体制や周知方法の構築								
107	ICTを活用した啓発・相談等の実施	77	34	20	8	6	6	3

※令和6年度新設課(総務部人権・男女共同参画推進センター、産業経済部経営支援課)を除く

2 江戸川区男女共同参画推進計画の体系図（後期）

